

福島地方環境事務所の最近の動き
(今週の福島)

【最近の動きのポイント】

○ 除染・廃棄物対策関連

- ・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町及び飯舘村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です
- ・前月と比較して、除染特別地域（直轄除染）の仮置場等における保管量が約 10 万袋減少しました。また、3 箇所の仮置場等で原状回復が完了しました（9 月 30 日時点）

○ 中間貯蔵施設関連

- ・26 市町村から平成 30 年度の輸送を実施中です

< 除去土壌等の輸送の進捗状況 >

今年度の輸送対象物量	今年度搬入済量（10/23 時点）	今年度進捗率
約 180 万 m ³	約 73.8 万 m ³	約 41.0%
累積の輸送対象物量	累積搬入済量（10/23 時点）	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 149.7 万 m ³	約 10.7%

○ リスクコミュニケーション等関連

- ・自治体職員や相談員等の活動の支援、住民の放射線に関する理解醸成の支援、環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です
- ・環境再生プラザにおいて「ふくしま“みち”さがし」（第 2 弾）を実施します

○ その他のイベント等関連

- ・福島フェス 2018（@六本木ヒルズ）に福島応援ブースを出展しました。当日は 2,000 人を超える方々に福島応援ブースをご来訪いただきました（10/20、21）

I. 除染・廃棄物対策関連

1 特定復興再生拠点区域の解体・除染について

帰還困難区域内における特定復興再生拠点区域において、各町村の策定した計画に基づき、家屋等の解体・除染を実施しています。

○ 最近の動き

- ・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町及び飯舘村において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です。

詳細は別添 1、3 のとおり

2 避難指示解除済み地域等の除染・廃棄物処理関連事業について

帰還困難区域を除き、3 月に 8 県 100 市町村のすべてで面的除染が完了し、必要なフォローアップ等を実施しています。

各市町村において、必要な被災家屋等の解体等の廃棄物処理を実施しています。

仮置場で除去土壌・廃棄物等を保管しています。搬出が終わった仮置場については、順次、早期の解消を目指し原状回復を実施しているところです。

○ 除染事業及び被災家屋等の解体等の実施状況（除染特別地域、汚染廃棄物対策地域） 別添 1 のとおり

- ・川俣町山木屋中学校の解体工事に着手しました。（10/22）
- ・浪江町体育館の解体工事に着手しました。（10/26）

○ 除染特別地域（直轄除染）における除染仮置場等の状況について（平成30年9月30日時点）

- ・前月（8 月 31 日時点）と比較し、仮置場等における保管量が約 10 万袋減少しました。また、3 箇所の仮置場等（大熊町1箇所、浪江町2箇所）で原状回復がそれぞれ完了しました。

別添 4 のとおり

○ 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

別添 5 のとおり

II. 中間貯蔵施設関連

中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を実施しています。

（1）最近の動き

- 26 市町村から平成 30 年度の輸送を実施中です。

○ 除去土壌等の輸送の進捗状況

今年度の輸送対象物量	今年度搬入済量（10/23 時点）	今年度進捗率
約 180 万 m ³	約 73.8 万 m ³	約 41.0%
累積の輸送対象物量	累積搬入済量（10/23 時点）	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 149.7 万 m ³	約 10.7%

（２）平成 30 年度の進捗状況

○ 除去土壌等の輸送

（10 月 23 日までの搬入実績）

搬出市町村		今年度の 搬出可能量 (m ³)	今年度の 学校等(現場保管) からの輸送予定量 (m ³)	今年度の 搬入済量(m ³)	累積 搬入済量 (m ³)
浜通り	いわき市	22,200	7,800	12,248	34,646
	相馬市	16,100	－	－	16,851
	南相馬市	113,200	－	32,493	60,555
	広野町	31,900	－	3,792	13,352
	楡葉町	72,400	－	34,125	59,581
	富岡町	162,400	－	61,466	104,915
	川内村	42,400	－	38,284	52,839
	大熊町	147,000	－	53,669	105,033
	双葉町	132,700	－	18,972	65,891
	浪江町	130,300	－	25,559	62,037
	葛尾村	71,400	－	44,048	60,575
	飯舘村	151,600	－	75,371	103,662
中通り	福島市	78,700	20,000	25,510	50,385
	郡山市	67,200	20,900	71,420	134,787
	白河市	33,800	100	25,758	50,219
	須賀川市	22,000	3,600	16,496	31,421
	二本松市	50,000	－	25,021	68,802
	田村市	47,800	300	24,999	51,489
	伊達市	62,600	6,000	25,649	46,567
	本宮市	20,600	－	12,780	36,065
	桑折町	19,200	－	2,086	18,720
	国見町	16,300	－	6,948	18,292
	川俣町	71,600	－	32,439	54,718
	大玉村	13,700	－	8,084	17,349
	鏡石町	0	300	323	7,853
	天栄村	16,100	－	5,124	14,795
	西郷村	54,900	－	33,462	54,546
	泉崎村	15,200	－	6,787	17,218

	中島村	6,400	-	5,827	14,054
	矢吹町	13,900	-	7,279	16,876
	三春町	24,400	-	2,409	16,598
	合計	1,728,000	59,000	738,428	1,497,093※

※ フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1 m³と換算しています。

※ 中間貯蔵施設への搬入済量（2018年5月末時点）及び輸送待機量（焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量（国直轄除染：2018年5月末時点、市町村除染：2018年3月末時点）及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量（国直轄除染：2018年5月末時点、市町村除染：2018年3月末時点））の合計量。

※ 10万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した（発生することが見込まれる）除去土壌等は含まれていません。

※ 累積搬入済量の合計値には、2018年3月末時点で搬入が完了している市町村の搬入量が含まれているため、記載されている市町村の累積搬入済量の合計とは数字が一致しません。

- 中間貯蔵施設及び周辺の空間線量率等
こちらから御確認ください（中間貯蔵施設及び周辺モニタリング（JESCO サイト）
<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html#hokanba>
- 中間貯蔵施設に係る工事等について
工事等の一覧は別添2のとおり

Ⅲ. 放射線健康リスクコミュニケーション等関連

①自治体職員や相談員等の活動の支援、②住民の放射線に関する理解醸成の支援、③環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です。

（１）最近の動き

- 環境再生プラザにおいて専門家派遣・モニタリング支援（説明・測定・資料作成支援）・移動展示等を実施中です。
- 放射線を可視化するガンマカメラを活用した、住民向けリスクコミュニケーション支援事業を実施中です。
- 南相馬市の「おだか秋まつり」において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施しました（10/20～21）。
- 富岡町において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施しています（福島会場 10/22、富岡町会場 10/24～27）。
- 環境再生プラザが実施するイベント「ふくしま“みち”さがし」（第2弾）では、「浜通りから知る『地域産業再生の可能性』」をテーマに 11月 10日～11日（1泊2日）のバスツアーを実施します。

別添6のとおり

<http://josen.env.go.jp/plaza/about/communication/kurumaza/>

<https://retrip.jp/articles/114555/>（RETRIP(リトリップ)のサイト)

(2) これまでの実施状況

(10月26日時点)

項 目		実施回数	
		H29 年度	今年度
① 自治体職員や相談員等の活動の支援	(ア) 職員向け研修会	77 回	29 回
	(イ) 専門家派遣	47 回	11 回
② 住民の放射線に関する理解醸成の支援	(ア) 住民セミナー	72 回	25 回
	(イ) 車座意見交換会	62 回	33 回
	(ウ) 個人線量測定の実施(WBC)	83 日	55 日
	(エ) リスクコミュニケーション拠点(長崎大、弘前大)による活動		
	(オ) ガンマカメラ活用リスクコミュニケーション支援事業	184 台・日	124 台・日
③ 環境再生等に関する情報発信(環境再生プラザ)	(ア) 専門家派遣	142 件	83 件
	(イ) 移動展示	42 件 [55 日]	27 件 [41 日]

IV. その他のイベント等関連

環境省(福島地方環境事務所)は、自治体等が実施するイベント等のサポートを行っています。

○ 最近の動き

10月20日(土)～21日(日)に六本木ヒルズ(東京都港区)で開催された「福島フェス2018」に福島応援ブースを出展(経済産業省と共同出展)しました。

当日は、2,000人を超える方々に双葉郡(富岡町、楡葉町、大熊町、双葉町)の地域活性化の取組の様子を見ていただきました。

別添7のとおり

除染事業及び被災家屋等の解体等の工事一覧
(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)

市町村	工事名
南相馬市	○平成 29 年度南相馬市環境復旧等工事 (H30/2/13～) ※H30.3 月に着工 ○平成 30 年度南相馬市建物解体等撤去工事 (H30/8/8～) ※H30.9 月に着工
浪江町	○平成 29 年度 (平成 28 年度繰越) 浪江町フォローアップ除染等工事 (H29/9/25～) ※H29.10 月に着工 ○平成 30 年度浪江町仮置場復旧等工事 (H30/5/15～) ※H30.7 月に着工 <u>○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/6/20～)</u> ※H30.8 月に着工 ○平成 29 年度浪江町建物解体等撤去工事 (H30/1/25～) ※H30.3 月に着工 ○平成 30 年度浪江町被災建物等解体撤去工事 (H30/4/11～) ※H30.6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請 (特定復興再生拠点区域) を受付中
双葉町	<u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H29/12/4～)</u> ※H29.12 月に着工 <u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 2) (H30/1/10～)</u> ※H30.2 月に着工 ○平成 29 年度双葉町建物解体等撤去工事 (その 2) (H30/2/8～) ※H30.4 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中
大熊町	○平成 30 年度 (平成 29 年度繰越) 大熊町仮置場復旧等工事 (H30/7/19～) ※H30.8 月に着工 <u>○平成 29 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/1/25～)</u> ※H30.3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

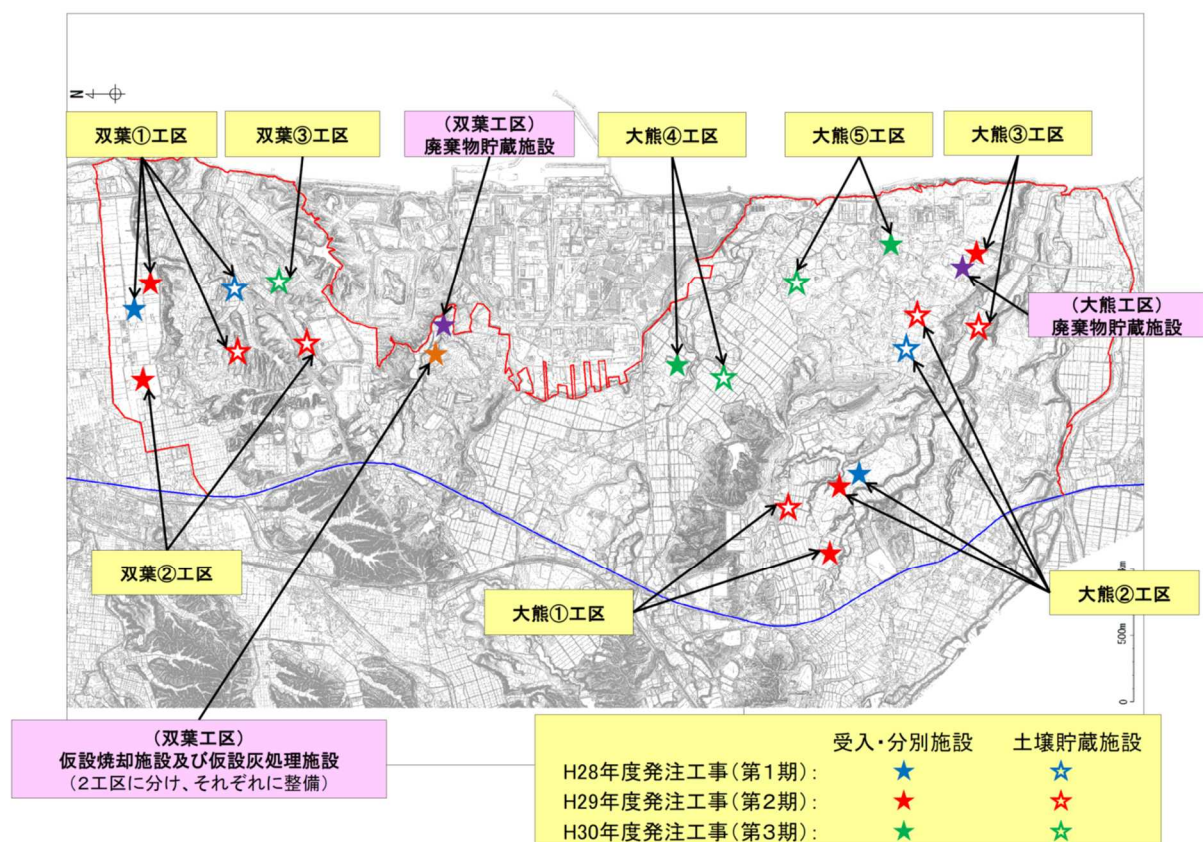
市町村	工事名
富岡町	○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町除染等工事(夜の森地区他) (H29/5/22～) ※H29.6 月に着工 ○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町フォローアップ除染等工事 (H29/9/26～) ※H29.10 月に着工 ○平成 30 年度富岡町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事(その 1)(H30/8/7～)</u> ※H30.8 月に着工 ○平成 29 年度富岡町建物解体等撤去工事(その 2)(H29/12/27～) ※H30.3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中
檜葉町	○平成 29 年度檜葉町仮置場復旧等工事(H29/4/19～) ※H29.5 月に着工 ○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)檜葉町仮置場復旧等工事(H30/7/5～) ※H30.8 月に着工 ○平成 30 年度檜葉町建物解体等撤去工事(H30/7/9～) ※H30.7 月に着工
飯舘村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)飯舘村仮置場復旧等工事(H30/4/10～) ※H30.4 月に着工 ○平成 30 年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事(H30/9/4～)</u> ※H30.9 月に着工 ○平成 30 年度飯舘村建物解体等撤去工事(H30/4/13～) ※H30.6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付終了
川俣町	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)川俣町仮置場復旧等工事(H30/6/29～) ※H30.6 月に着工 ○平成 30 年度川俣町建物解体等撤去工事(公共特殊建物)(H30/7/26～) ※H30.10 月に着工
葛尾村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)葛尾村仮置場復旧等工事(その 2) (H30/6/20～) ※H30.7 月に着工 ○平成 30 年度葛尾村汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去 等及び除染等工事(H30/10/5～) ※着工準備中 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

中間貯蔵施設に係る工事等の一覧

	工事名
土壌貯蔵施設等	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（双葉町）（H28/6/14～） ※H28.11 月に着工、H29.12 月貯蔵開始
	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（大熊町）（H28/6/14～） ※H28.11 月に着工、H29.10 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.10 月に着工、H30.9 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H30.1 月に着工、今年度冬以降に貯蔵開始見込み
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.11 月に着工、H30.7 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.9 月に着工、H30.7 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H29.11 月に着工、H30.10 月貯蔵開始
	○平成 30 年度中間貯蔵（双葉 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/6～） ※H30.9 月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 4 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/5～） ※今年度中に着工予定
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 5 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/10～） ※今年度中に着工予定
廃棄物関連施設	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 1 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 2 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/3/9～） ※H30.6 月に着工、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/3/8～） ※H30.7 月に着工、H31 年度内に稼働予定

	工事名
その他 施設等	○平成 29 年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町） （H29/12/23～）
	○平成 29 年度保管場等整備工事（大熊町・双葉町）（H30/1/19～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内他道路工事（H30/7/19～）
	○平成 30 年度焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町）（H30/8/24～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内家屋等解体工事（大熊町・双葉町） （H30/10/25～）

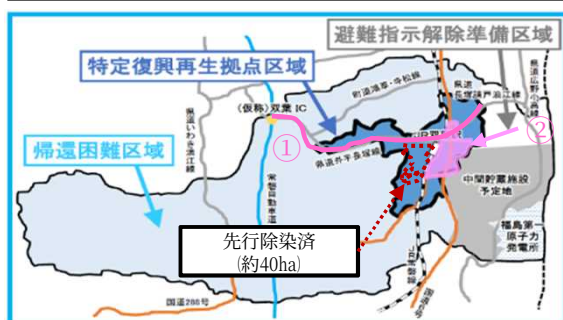


特定復興再生拠点区域整備の状況 (2018年10月26日時点)

別添3

- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す）。
- これまでに、以下6町村の計画が認定され、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村で解体・除染等工事に着工。

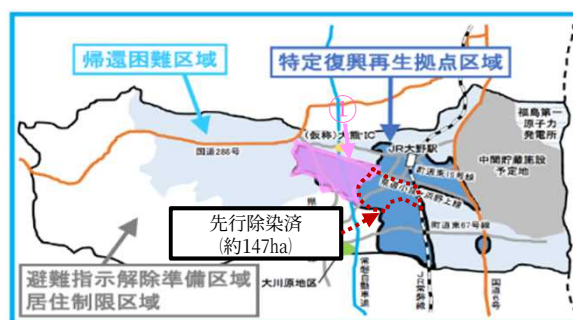
双葉町 (2017.9.15認定、約560ha)



【工事状況】

- ①復興シンボル軸解体・除染等工事
(解体55件、除染約7ha)：12月25日着工
- ②駅東等解体・除染等工事
(解体640件、除染約90ha)：実施中

大熊町 (2017.11.10認定、約860ha)



【工事状況】

- ①下野上地区の西エリアを中心とした解体・除染等工事
(解体460件、除染約160ha)：3月9日着工

浪江町 (2017.12.22認定、約660ha)



【工事状況】

- ①一部道路の除染等工事(除染約4ha)：完了
- ②3地区における解体・除染等工事
(解体60件、除染約30ha)：実施中

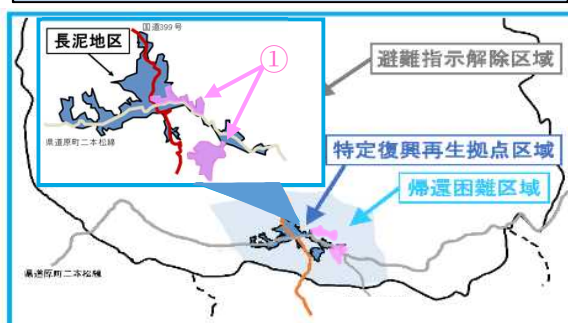
富岡町 (2018.3.9認定、約390ha)



【工事状況】

- ①夜ノ森駅周辺の除染等工事(除染約0.3ha)：完了
- ②拠点北エリアの解体・除染等工事
(解体300件、除染約80ha)：実施中

飯舘村 (2018.4.20認定、約186ha)



【工事状況】

- ①長泥地区の居住促進ゾーンを中心とした解体・除染等工事
(解体20件、除染約30ha)：9月28日着工

葛尾村 (2018.5.11認定、約95ha)



【工事状況】 解体・除染等工事について調整中

除染仮置場等の状況について

■除染特別地域（直轄除染）

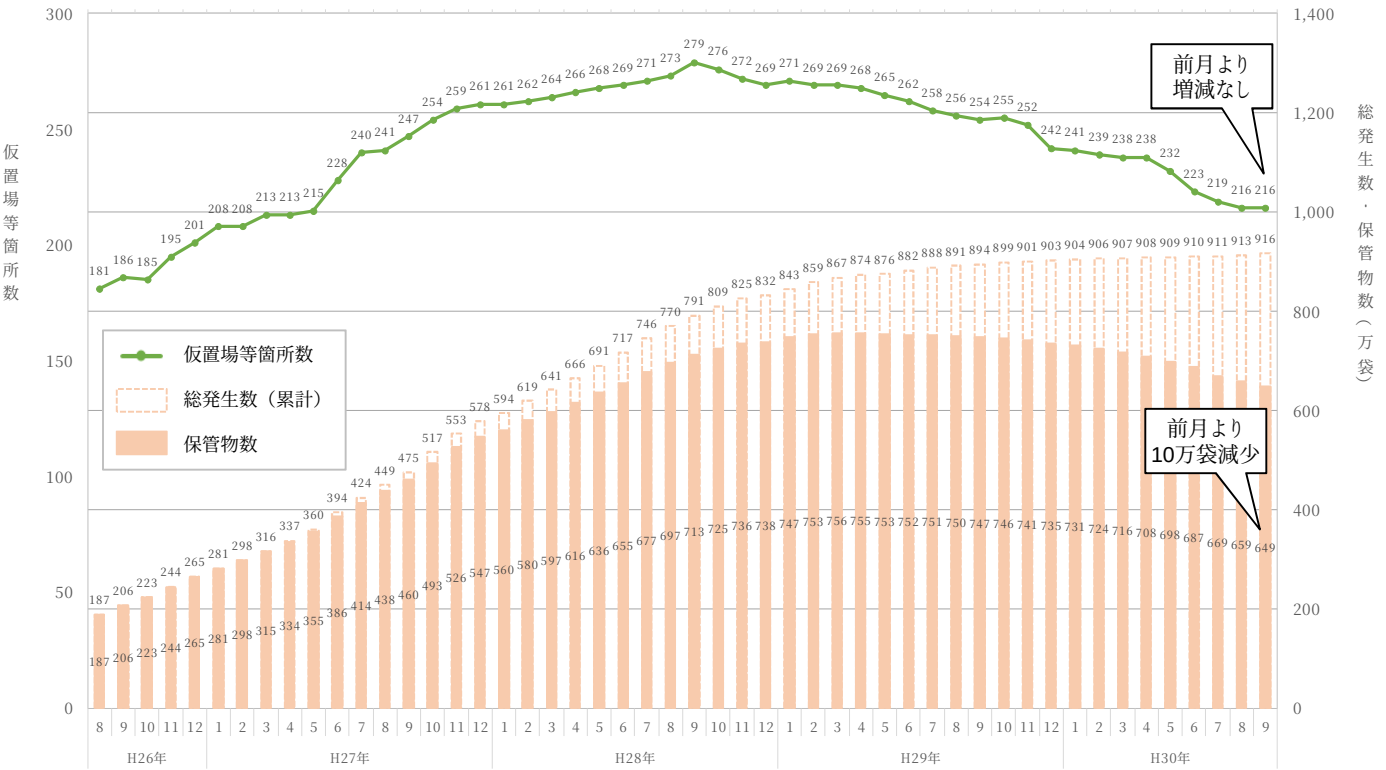
仮置場等の状況

平成30年10月26日
(平成30年9月30日時点)

市町村	仮置場等の総数	うち		
		保管中	搬出完了	原状回復完了
田村市	6	3	1	2
川内村	2	2	0	0
檜葉町	25	16	7	2
大熊町	18	9	6	3
川俣町	43	40	3	0
葛尾村	33	25	5	3
飯舘村	103	76	16	11
南相馬市	18	13	0	5
浪江町	41	20	2	19
富岡町	22	8	2	12
双葉町	11	4	1	6
合計	322	216	43	63

注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。
注2) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示す。
注3) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了し、原状回復等の作業中の仮置場等を示す。
注4) 原状回復完了 : 原状回復作業等が完了した仮置場等を示す。

仮置場等箇所数と保管物数の推移



注1) 仮置場等箇所数 : 除去土壌等を保管している仮置場等の箇所数を示す。
注2) 保管物数 : 仮置場等で保管している数で、単位は「袋」。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³ (ただし、保管物の体積減少により、1袋が1m³より小さくなる場合もある)。
注3) 除去土壌等の総発生数約916万袋の内訳は、保管物数約649万袋、搬出済み数 約267万袋 (うち仮設焼却炉への搬出は約207万袋、中間貯蔵施設等への搬出は約59万袋)
※数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限らない。

■汚染状況重点調査地域（市町村除染）

※8月31日公表「今週の福島」より再掲。
（平成30年6月30日時点）

仮置場等の状況

方部	市町村	仮置場等の総数			
			うち 保管中	うち 搬出完了	うち 返地済み
県北	福島市	32	31	0	1
	二本松市	353	228	13	112
	伊達市	117	108	5	4
	本宮市	26	24	1	1
	桑折町	38	31	1	6
	国見町	11	11	0	0
	川俣町	22	20	2	0
	大玉村	13	11	0	2
県中	郡山市	19	19	0	0
	須賀川市	76	74	0	2
	田村市	97	95	0	2
	鏡石町	4	1	2	1
	天栄村	15	9	5	1
	石川町	1	0	0	1
	玉川村	1	0	0	1
	平田村	1	0	0	1
	浅川町	0	0	0	0
	古殿町	1	0	1	0
	三春町	6	6	0	0
	小野町	3	0	0	3
県南	白河市	11	3	7	1
	西郷村	3	3	0	0
	泉崎村	6	5	1	0
	中島村	1	0	1	0
	矢吹町	4	4	0	0
	棚倉町	12	0	8	4
	矢祭町	0	0	0	0
	埴町	1	0	0	1
	鮫川村	1	0	0	1
会津	会津坂下町	1	0	0	1
	湯川村	1	0	0	1
	柳津町	0	0	0	0
	三島町	0	0	0	0
	昭和村	1	0	0	1
	会津美里町	1	0	1	0
相双	新地町	1	0	0	1
	相馬市	5	5	0	0
	南相馬市	37	35	1	1
	広野町	1	1	0	0
	川内村	9	9	0	0
いわき	いわき市	41	22	4	15
合 計		973	755	53	165

注1) 「市町村が設置する仮置場の整備状況等について（平成30年8月30日 福島県生活環境部除染対策課 公表資料）より環境省作成。

注2) 網掛けは汚染状況重点調査地域の指定解除済み市町村。

注3) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示す。

注4) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了し、原状回復等の作業中の仮置場等を示す。

注5) 返地済み : 原状回復等が完了し、地権者へ返地した仮置場等を示す。

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

平成 30 年 10 月 26 日

【最新の進捗状況】

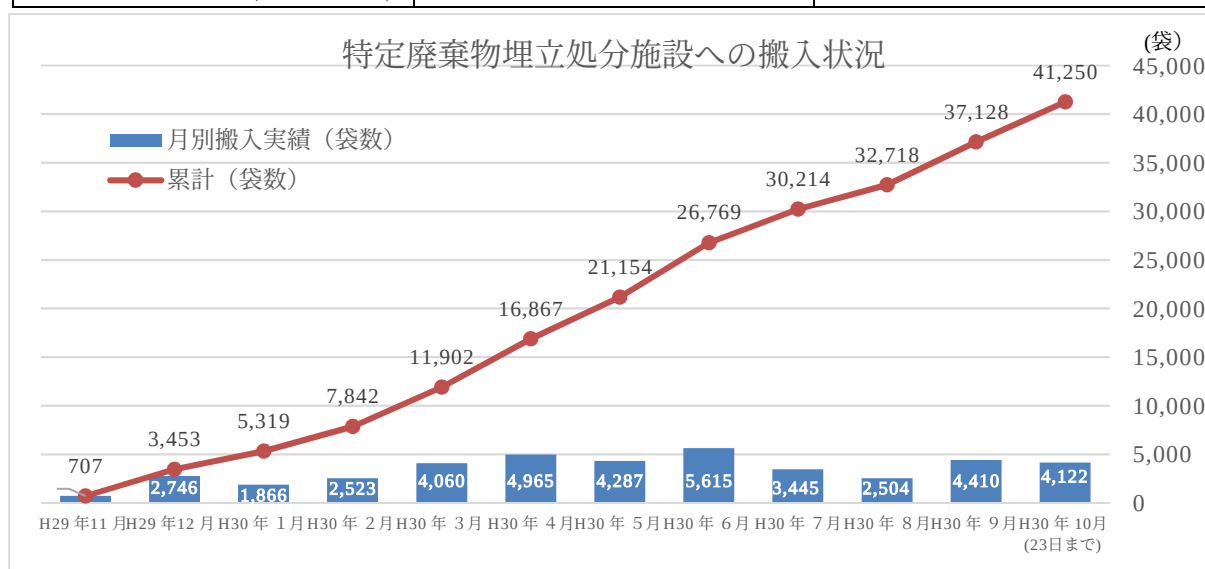
搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
10/17～10/23	1,159	41,250

※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

【これまでの進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
平成 29 年 11 月	707	707
平成 29 年 12 月	2,746	3,453
平成 30 年 1 月	1,866	5,319
平成 30 年 2 月	2,523	7,842
平成 30 年 3 月	4,060	11,902
平成 30 年 4 月	4,965	16,867
平成 30 年 5 月	4,287	21,154
平成 30 年 6 月	5,615	26,769
平成 30 年 7 月	3,445	30,214
平成 30 年 8 月	2,504	32,718
平成 30 年 9 月	4,410	37,128
平成 30 年 10 月(23日まで)	4,122	41,250



搬入状況や環境モニタリング結果など、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況については、ホームページにて公表しています。

http://shiteihaiki.env.go.jp/tokuteihaiki_umetate_fukushima/progress/

参加者
募集中!

くるまざカフェ企画

ふくしま
みちさがし

震災から7年半が経過する福島。

様々な地域、様々な分野で一歩ずつ日常を取り戻す取組みがなされています。

こうした取組みについて、その土地を訪れて知り、これから進んでいく“みち”を一緒に考えてみませんか。

*“みち”とは、これまで知らなかったことの“未知”と、これからの福島の“道”の意味。くるまざカフェは、くる、まざる等の意味が込められています。

左写真:「Jヴィレッジ」
右写真:「4月の夜」森桜並木

浜通りから知る「地域産業再生の可能性」1泊2日バスツアー

ナビゲーター



開沼 博さん

社会学者
立命館大学衣笠総合研究機構准教授
福島大学客員研究員

ガイド



佐々木 邦浩さん

富岡町役場産業振興課
職員

日程 2018年11月10日(土)～11日(日)

ご旅行代金
(お一人様あたり)

13,000円(学生 10,000円)

*食事・宿泊費 等含む(ただし、1日目の昼食代は含みません)

定員

20名 *参加対象:15歳以上

締切

2018年10月22日(月)

体験プログラム日程(予定)

1日目 11月10日(土)

8:30

郡山駅(西口ターミナル 出発)

富岡町(富岡)

●夜の森桜並木道～富岡駅周辺を巡る

企業訪問(富岡)

●富岡町内に本社を置く測量設計会社(株)ふたばを訪問

えびす講市(富岡)

●昨年富岡で復活したえびす講市にて昼食(各自)

富岡文化交流センター(富岡)

●地域産業再生の可能性について
■(株)ふたば 遠藤秀文さんを交えトークセッション

とみおかワイン葡萄栽培クラブ(富岡)

●圃場見学

Jヴィレッジ(楡葉)

●宿泊
震災前、震災直後、これからのJヴィレッジを知る
夕食は「結のはじまり」

17:30

2日目 11月11日(日)

9:00

Jヴィレッジ(楡葉)

●施設見学(4階展望室～フィットネスジム～ピッチ～全天候型練習場)
グラウンドキープについて知る

さつま芋畑(楡葉)

●芋ほり体験を通じて新たな農業再生について知る

ならはCANvas(楡葉)

●昼食:お弁当
ならはCANvas見学

木戸川(楡葉)

●鮭のやな場見学
今年の鮭の遡上はどのような状況か知る

リプルンふくしま(富岡)

●施設見学と振り返り

郡山駅(西口ターミナル 解散)

17:00

お申込み

ホームページの『企画ツアー』ウェブ予約ページよりお申込みください。
また、電話・メールでもお申込みいただけます。

☎ www.hopetourism.jp/ ☎ 024-525-4060

✉ hopetourism@tif.ne.jp

※メール特記事項

お名前(フリガナ)/電話番号/ご住所(郵便番号)/メールアドレス/

性別/生年月日/年齢/ツアー名/参加人数

詳しくは応募要項をご確認ください。

ご予約は
こちらから



※到着時間は当日の交通事情、天候などにより延滞着する場合がございます。

※写真はイメージです。

参加お申込み

オンラインでお申込み

- ホープツーリズムのホームページ
(<https://www.hopetourism.jp/>)
「企画ツアー」ウェブ予約ページよりお申込みください。

電話でお申込み

- 電話番号 024-525-4060 へお問い合わせください。

メールでお申込み

- メール本文に、以下の必要事項をすべてご記入の上、
お申込み専用メールアドレス
(hopetourism@tif.ne.jp)へお送りください。

※メール特記事項

- ・お名前(フリガナ) ・電話番号 ・ご住所(郵便番号)
- ・メールアドレス ・性別 ・生年月日
- ・年齢 ・ご参加希望のツアー名 ・参加人数

注意事項

- ①15歳以上が参加対象です。
- ②お部屋は男女別の相部屋となり、個室でのお申込みはできません。
- ③お泊りいただくお部屋はアウトバスになります。大浴場をご利用ください。
- ④帰還困難区域内の一般車が自由に通行できる路線を通行します。放射線量が高く立ち入りが制限されている地域や、立ち入りに特別な許可が必要な場所への訪問は行いません。

旅行条件(要約)

●募集型旅行契約: この旅行は、公益財団法人福島県観光物産交流協会が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当協会と募集型企画旅行契約を締結することとなります。●お取消の場合は、お早めにご連絡ください。●添乗員1名が同行します。●利用バス会社: 福島観光自動車 ●特別補償: 当協会は、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、身体または手荷物の上に被った一定の被害について、あらかじめ定める額の補償金、または見舞金をお支払いいたします。●個人情報の取り扱い: お客様から頂戴した個人情報は、お客様との連絡やその他旅行に必要な運送、食事機関等の手配およびサービスの受領の為、必要な範囲で利用させていただきます。●申込み後、お客様の都合により取消される場合には、お一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。●この旅行条件は2018年9月4日を基準としています。●詳しい旅行条件を説明した書類をお渡ししております。事前に確認の上お申込みください。

	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					
取消日	21日前	20日前～8日前	7日前～2日前	前日	当日	旅行開始後または無連絡の解除
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

お問い合わせ

【旅行企画・実施】

公益財団法人福島県観光物産交流協会

〒960-8053

福島県福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま7階

〈受付時間〉月曜日～金曜日 8:30～17:30

TEL:024-525-4060 FAX:024-525-4087

福島県知事登録旅行業第2-362号

総合旅行業務取扱管理者 支倉 文江

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明点があれば、遠慮なく上記取扱管理者にご質問ください。

- ・ 環境省（福島地方環境事務所）は、10月20日（土）から21日（日）に六本木ヒルズアリーナ（東京都港区）で開催された「福島フェス2018」に経済産業省と共同で福島応援ブースを出展しました。
- ・ 環境省のブースでは、県立広島大学の学生ボランティアも参加して、双葉郡の4つの自治体（富岡町・楡葉町・大熊町・双葉町）の地域活性化の取組の様子を説明するとともに、地域活性化事業で作った「ならは米（新米：天のつぶ／こしひかり）」をプレゼントするクイズを行いました。
- ・ 福島応援ブースには、2日間で2,000人を超える方々にご来訪いただき、多くの方に地元の様子を知っていただく機会となりました。

当日の様子

